

### 第3次地域福祉計画に係る具体的な取り組みの実施状況について

第3次地域福祉計画は、平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間としています。計画の推進にあたり、R3年度の実施状況をまとめました。

1 つながる・ほくと（助け合い・交流が活発なまち）

(1) 身近な福祉・知る福祉・見える福祉

| 項目   | 内容   | R3実施状況   | 課別       |
|--|--|--|----------|
| ①小中学校におけるボランティア活動・福祉教育の推進  | ○子供の頃から福祉への関心を高め、地域福祉について学ぶ機会を設けます。<br>○社会福祉協議会が行うボランティア活動推進校への取り組みを支援します。<br>○教育委員会と連携して福祉教育を全学的に推進します。         | ・市社会福祉協議会が中心となり、市内小中学校の担当教諭と一緒に企画立案し、福祉教育の推進を行いました。<br>(地域高齢者との交流、障がい者理解、施設や高齢者宅の環境美化活動等 ※新型コロナウイルス感染症防止のため、高齢者疑似体験は未実施)<br>市内小学校9校、中学校6校、高校3校   | 福祉課      |
| ②講演会の開催による住みやすい地域づくりの情報提供  | ○講演会の開催により、地域福祉や地域活性化に関する啓発を実施します。<br>○様々な分野の講演会を開催し、市民に地域づくりに関する情報を提供します。<br>○講演内容や講師選定、日程などを工夫し、参加しやすい講演会にします。 | ・新型コロナウイルス感染症防止のため「健康福祉大会」は開催せず、「コロナに打ち勝って生き生きと元気に暮らそう!」をテーマに介護支援課、健康増進課と共同で合同市民公開講座（座談会）実施しました。また、座談会の内容をリーフレットにして折り込みチラシで配布しました。   | 福祉課      |
|  |  | ・高齢化の進展に伴い「介護予防の自主的な行動ができるまちづくり」を目標に、介護予防へ対する知識、理解を深めるため、予防に取り組み動機付けになるように、福祉課、健康増進課と連携した中で「健康福祉大会」の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。代わりにYouTubeの動画配信を活用した「介護予防講演会」「美からの健康づくり講演会」「健康福祉大会」合同市民公開講座（座談会）を健康増進課、福祉課と共同で実施しました。また、座談会の内容をリーフレットにして折り込みチラシで配布しました。 | 介護支援課    |
|  |  | ・北杜市民生委員児童委員、市内タクシー会社社員、医療介護関係者、介護予防サポートリーダー、シルバー人材センター職員を対象にゲートキーパー養成研修会を開催しました。<br>・悩んでいる人に気付き、声をかけ、傾聴し、つなぎ、見守ることのできる地域づくりのため、多くの市民がゲートキーパーとしての知識や技術を取得することを目的に開催しました。<br>講師：心理臨床オフィス ルーエ 深沢孝之様 参加者数：166名  | 健康増進課    |
|  |  | ・新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から講演会は実施ませんでした。  | 企画課      |
| ③生涯学習講座等を通じた地域福祉の啓発  | ○健康や介護など福祉関係の講座を開催し、意識の啓発を図ります。<br>○地域活動のきっかけや、高齢者が自らの体力を確認できる機会にします。<br>○市民ニーズの把握や関係団体の協力により、市民が望む講座を開催します。     | ・健康体操教室等の市民が自主的に行う市民自主企画講座について、講師料の補助、施設使用料の減免等の補助を行いました。また、北杜ふれあい塾において「中国医学からみた老化を遅らせる方法」と題した講座を行いました。  | 生涯学習課    |
|  |  | ・3課合同開催の健康福祉大会・介護予防後援会・健康づくり市民公開講座は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から昨年度に引き続き集客による講演会を中止し、対談形式の座談会をYouTubeで配信しました。また、座談会の様子を掲載した概要版を作成し全戸配布しました。   | 健康増進課    |
| ④地域福祉に関する情報の周知   | ○地域福祉に関する活動や募集、サービス等の各種情報について、広報・ホームページ・CATV・区長文書等で幅広く周知を図ります。<br>○福祉情報を一元的に整理し、適切かつ円滑に取得できるよう方法を検討します。          | ・広報やホームページを活用し、福祉課の業務や地域福祉に関わる情報の周知を行いました。   | 福祉課      |
|  |  | ・子育てに関する情報について、広報・ホームページ等で周知を図りました。  | 子育て応援課   |
|  |  | ・子育て世代包括支援センターの愛称「ほくとっこ」及び家庭児童相談室の愛称「おひさま」を、広報、ホームページ、CATVなどで周知しました。   | ほくとっこ元気課 |
|  |  | ・包括支援センターに寄せられる見守りや安否不明相談の統計を取り始めました。高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるように、地域の医療や介護、福祉関係者等とケア会議等で協議し、地域の見守り体制を構築する中で、助け合いの大切さについて啓発しました。   | 介護支援課    |
| ・健康情報や事業などについては、広報、ホームページ、回覧、ポスター、LINEにより、広く周知しました。<br>・健康づくりや健診の情報を広報に4月から11月まで毎月掲載しました。<br>・保健福祉推進員に依頼し、健診、熱中症、自殺対策についてのチラシを地域に回覧しました。 | 健康増進課  |  |          |

|                           |  |   |          |
|---------------------------|--|---|----------|
| ⑤子育て支援情報の提供               | ○子育て応援サイト「やまねと」の運営を通じ、情報を一元的に提供します。<br>○母親の目線による意見を反映させ、情報の充実を図ります。<br>○母親同士のネットワーク活用など多様な手段で情報を提供します。 | ・子育て情報サイト「やまねと」において、子育てに関するさまざまな情報を一元的に提供しました。<br>・子育て情報サイト「やまねと」において、子育てに関するさまざまな情報を一元的に提供したほか、母親目線による意見を反映させるため、ママ記者ブログによる情報発信を行いました。                                 | 子育て応援課   |
|                           |  | ・子育て情報サイト「やまねと」において、母子保健・子育て支援事業の情報提供をするとともに、利用者支援専門員により、北杜市子育てガイドブックを活用し母親へ情報提供しました。<br>・子育て情報サイト「やまねと」ママ記者ブログにおいて、母子保健や子育てに関する情報を随時アップしました。                           | ほくとっこ元気課 |
| ⑥民生委員・児童委員による地域福祉情報の周知と活用 | ○民生委員・児童委員の定例会において、地域福祉に関する研修を実施します。<br>○地域の身近な相談役である民生委員・児童委員が地域福祉に関する情報を周知することで、地域に即した福祉情報の提供を推進します。 | ・各地区民生委員、児童委員定例会において「活動方策研修」、「ゲートキーパー研修」、「認知症サポーター養成講座」など、地区民児協独自で研修会を実施し、地域福祉に関する見識を深めました。<br>・救急医療情報キット事業、あんきじゃんねとワーク事業、緊急通報体制整備事業（ふれあいペンダント）等、地域福祉に関する情報を定期的に周知しました。 | 福祉課      |
|                           |  | ・介護保険制度や介護予防事業、認知症施策事業など情報提供を行いました。   | 介護支援課    |

(2) 声かけ・助け合いの促進

| 項目                      | 内容  | R3実施状況  | 課別       |
|-------------------------|---|---|----------|
| ①地域の見守り体制の構築と助け合いの促進    | ○地域から孤立する恐れのある人を地域全体で見守る体制を構築します。<br>○放課後の子どもたちの見守りと安全な居場所づくりに取り組みます。<br>○地域の身近な見守りや助け合いが大切であることを啓発していきます。<br>○あんきじゃんネットワーク事業を推進していきます。 | ・新型コロナウイルス感染防止のため、関係者連絡会議を書面開催へ変更し会議を開催しました。<br>（※関係者連絡会議 あんきじゃんネットワーク事業設立に関わった、地区民生児童委員役員、警察・消防署、庁内の各部署、また、現在あんきじゃんねとワーク協力をいただいている事業者で集まる連絡会議）<br>・新たに1社（(株)スズケン甲府営業部）と協定を締結し、協定事業所は24社となりました。 | 福祉課      |
|                         |   | ・包括支援センターに寄せられる見守りや安否不明相談の統計を取り始めました。高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるように、地域の医療や介護、福祉関係者等とケア会議等で協議し、地域の見守り体制を構築する中で、助け合いの大切さについて啓発しました。  | 介護支援課    |
|                         |   | ・子供たちの放課後の安全安心な居場所として、放課後児童クラブ、児童館の運営を行いました。  | 子育て応援課   |
|                         |   | ・保護者や未就園児の居場所として、市内4か所ですどいの広場の運営を行いました。また、保健センター内にあります「はっぴいたんたん」では、土曜日開所もを行いました。<br>・自主組織である愛育会では、地域で妊婦や乳幼児などの地域の方に声かけを行いました。   | ほくとっこ元気課 |
| ②緊急通報システム「ふれあいペンダント」の推進 | ○高齢者の家庭でも容易に緊急時の通報ができるシステムの配備を推進します。<br>○NPO法人と連携して、24時間365日の通報・相談に応じます。<br>○利用対象者の拡大や利用要件の緩和等を検討します。                                   | ・平成25年度から通報先をNPO法人に切り替えを行ったことにより、引き続き24時間365日の通報、相談が可能になりました。<br>・ふれあいペンダントの未使用保管台数を考慮しながら、可能な限り事業対象者が増えるよう、包括支援センター職員へ情報提供を行いました。  | 福祉課      |
| ③ゴミステーションの適切な管理         | ○地域のごみステーション管理活動を通じて、地域の繋がりが交流機会を創造します。<br>○分別マニュアル・排出カレンダーの配布により適切なごみ出しを推進します。   | ・ごみステーションは、地区で適正に管理を行いました。<br>・分別マニュアル・ごみ排出カレンダーの配布により、適正なごみの排出を行いました。  | 環境課      |

(3) 集まる・交流するコミュニティづくり

| 項目                  | 内容   | R3実施状況  | 課別       |
|---------------------|--|---|----------|
| ①転入者への行政区加入に関する情報   | <p>○転入者が転入手続きで来庁した際に、地区や区長などの紹介を行います。</p> <p>○「行政区への加入の案内」や「ふくし相談ガイド」を配布します。</p> <p>○行政区の役割や自治会活動保険の説明を実施し、加入を促進します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁及び支所の担当窓口において、「行政区への加入の御案内」を転入者に渡し、行政区加入について説明を行いました。</li> </ul>  | 市民課      |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入窓口において「行政区への加入の案内」の配布を実施しました。更に詳しい説明をご希望の方には、総務課窓口で行政区の役割等について説明を実施しました。</li> </ul>   | 総務課      |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉課窓口に来られた方へ「福祉相談ガイド」やタウンページに掲載される「北杜市暮らしの便利帳」を紹介しました。</li> </ul>   | 福祉課      |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターに寄せられた相談の中から、転入された高齢者のその後の生活課題を抽出しました。</li> </ul>   | 介護支援課    |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁及び支所の担当窓口において「行政区への加入」を案内し、地区のルールに沿ったごみの排出を促すとともに、ごみカレンダー及び分別マニュアルを配布し、適正なごみの排出及び資源物の回収に繋がるよう促しました。</li> </ul>  | 環境課      |
| ②行政区加入率向上に向けた取り組み支援 | <p>○行政区や自治会の現状について、各地域の動向を把握します。</p> <p>○行政区の加入を促進するための取組について、支援方法等を検討します。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区長会を開催し、地域における課題や要望等を把握する機会を設けました。</li> <li>・行政区における地域づくりに資するための、「行政区事務取扱交付金」を交付し、地域活性化を促す支援をしました。</li> </ul>   | 総務課      |
| ③多世代が交流する機会の促進      | <p>○地域の多様な主体が連携し、交流機会の場を確保します。</p> <p>○親子で開催できるスポーツや文化行事を開催します。</p> <p>○地域のお年寄りとお子との交流ができる催しなどを開催します。</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代を対象とした北杜ふれあい塾や囲碁教室を開催しました。なお、「第10回名峰と名水の里北杜囲碁まつり」や和太鼓教室を企画したが新型コロナウイルス感染症のため中止としました。</li> </ul>  | 生涯学習課    |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々に参加いただきながら、放課後子ども教室を実施し、地域住民との交流活動に積極的に取り組むところですが、コロナ禍において感染防止のため事業を実施できませんでした。</li> <li>・保育施設では、世代間交流として地域の高齢者を招いて、伝承遊び、季節の行事等を計画しておりましたが、コロナ禍において感染防止のため実施できませんでした。</li> </ul>   | 子育て応援課   |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援フェスタを企画しておりましたが、コロナ禍において感染防止の為実施できませんでした。</li> </ul>   | ほくとっこ元気課 |
| ④「集いの場」の普及促進        | <p>○多様な運営主体による、地域の「集いの場」を普及促進します。</p> <p>○住民主体の高齢者集いの場事業の立ち上げを支援します。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営温泉施設を活用した健康づくり（介護予防）事業をグループで実施し、介護予防を推進することで、元気な高齢者の増加及び地域の活性化を目指した「高齢者健康づくり温泉事業」を検討しました。</li> <li>・各地区の高齢者が集いながら、社会参加と高齢者福祉のため、集える場所の提供など高齢者の活動に対し支援しました。</li> </ul>   | 福祉課      |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者通いの場の立ち上げや運営を継続する住民ボランティア団体に対して、毎月の開催回数に応じた運営費の支援を行うとともに、リハビリ専門職等を派遣し、介護予防への取組みについて養成指導を実施しました。</li> <li>○高齢者通いの場：7箇所</li> <li>○リハビリ専門職の派遣：5箇所</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、市内で高齢者通いの場等を運営するボランティアが一堂に会して活動報告、情報交換、先進地事例の紹介などを行う「交流会」は中止しました。</li> </ul> | 介護支援課    |

(2) 地域活動（行事）へ参加しやすい仕組みをつくる

2 かつやく・ほくと（健康で元気に活躍できるなまち）

(1) 健康・生きがい・活躍の場づくり

| 項目                    | 内容   | R3実施状況   | 課別       |
|-----------------------|--|--|----------|
| ①健康づくりの啓発・取組支援        | ○市民・地域・行政が連携して地域の健康作りを推進します。<br>○健康づくりや規則正しい生活習慣についての普及啓発を図ります。<br>○地域による健康づくりや介護予防事業の取組を支援します。            | ・健康づくり推進協議会の地域組織を代表する委員の意見をいただきながら第3次北杜市健康増進計画及び第2期北杜市自殺対策計画を策定しました。<br>・出前講座を実施し、保健師が市内地区へ健康情報の普及啓発を行いました。<br>・いいことチャレンジ健康ほくと事業を通じて市民が健康づくりの取り組みを行うきっかけづくりを行いました。また、実施結果をホームページ、広報へ掲載し健康情報の普及啓発を行いました。  | 健康増進課    |
|                       |  | ・保健福祉推進員が介護予防のために各地域の公民館等において開催する「はつらつシルバーのつどい事業」に運動や栄養、口腔や認知症予防等の専門職を派遣し、地域による健康づくりや介護予防の取組の支援を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施を中止しましたが、令和3年度は感染予防対策を徹底する中で実施しました。また高齢者通いの場へも講師派遣を行いました。  | 介護支援課    |
| ②介護予防サポートリーダーの養成と活動支援 | ○地域の高齢者同士がお互いを支えることで、介護予防の取組を推進します。<br>○介護予防サポートリーダーの養成講座を定期的に開催します。<br>○多くの登録者が参加できるように活動支援やフォロー研修を実施します。 | ・介護予防の必要性を理解し、地域での介護予防事業の普及や実践を促すため、定期的に養成講座を開催し、新たに14名を新規に登録しました。また新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した中で、各地域の公民館カフェなどに出向き介護予防活動を実践しました。<br>・スキルアップや介護予防をより意識した活動ができるよう、情報交換を兼ねた研修会を隔月で開催し、介護予防活動への支援を行いました。<br>○介護予防サポートリーダー登録者数：147名  | 介護支援課    |
| ③保健福祉推進員の養成と活動支援      | ○地域の保健福祉事業の普及と実践に努める保健福祉推進員を要請します。<br>○推進員の役割や地域づくりの意識を高めるため、研修会の充実を図ります。                                  | ・保健福祉推進員の研修会において介護予防の重要性について説明を行い、関係資料を配布した中で地域での支え合い活動に取り組めるよう支援を行いました。   | 介護支援課    |
|                       |  | ・保健福祉推進員を対象に研修会を3回予定していましたが、コロナ感染症感染防止のため、2回目・3回目を中止しました。<br>・2回目は、市の健康の現状を理解していただく研修を予定していたので、北杜市の健康課題をまとめたチラシを作成し、地域へ回覧していただくように依頼しました。また、熱中症や自殺対策のチラシも回覧依頼しました。<br>・3回目は、活動報告書の集計から今年度の活動の様子や他地区の事例、保健福祉推進員の役割、次年度への引継ぎについて解説と図や表を入れた資料を作成し配布しました。  | 健康増進課    |
| ④食生活改善推進員の養成と活動支援     | ○食を通じた健康づくりの担い手となる食生活改善推進員を養成します。<br>○食生活改善推進員による生涯を通じた食育と健康づくりを推進します。<br>○食生活改善推進員の活動や地域との連携の支援を実施します。    | ・食を通じた健康づくりの担い手として新規の食生活改善推進員を養成しました。<br>講習会開催7日間 受講時間 計19.5時間 修了人数 15人<br>・新型コロナ感染症感染防止のため、地区ごとに工夫して普及啓発活動を行いました。<br>・自主活動事業、日本食生活改善推進員協議会事業を実施しました。<br>○家庭訪問による減塩、生活習慣病予防普及啓発活動（市内1,075世帯訪問）<br>○日本食生活改善推進員協議会事業<br>「おやこ食育教室」（白州地区2回実施：30人）<br>「生涯骨太クッキング」（長坂地区・高根地区17回実施：40人）<br>「全世代広げよう健康寿命延伸プログラム」高齢世代（小淵沢地区・武川地区：31人） | 健康増進課    |
| ⑤母子愛育会の活動支援           | ○子どもたちの健やかな成長のため、母子を中心に地域ぐるみの健康づくりを推進する。<br>○母子愛育会の活動が市内全域で行われるように推進します。                                   | ・母子愛育会及び各単位愛育会の会議や事業に担当保健師が出席し、母子の健康課題を中心に情報提供を行い、地域の健康づくりについて共に考え課題解決に取り組みました。<br>・母子愛育会の活動が市内全域で行われるように、母子愛育会の会議で休会地区への対応について話し合いを行いました。   | ほくとっこ元気課 |
| ⑥認知症サポーターの養成と活動支援     | ○地域で認知症の人を支えるため、認知症サポーター養成講座を開催します。<br>○サポーター同士の交流や登録者の活動支援を実施します。<br>○認知症の人と関わる人が多い民間団体などの参加を重点的に働きかけます。  | ・地域において認知症の人と家族を支えるため、市内小中高등학교、一般市民、一般企業・団体に対して養成講座を開催しました。<br>○認知症サポーター養成講座：受講者数314人 累計8,017人<br>・認知症サポーター養成講座を開催するキャラバンメイトに対して、研修会を行い、知識の向上を図りました。   | 介護支援課    |



(2) ボランティア活動の活性化

| 項目                 | 内容  | R3実施状況  | 課別     |
|--------------------|---|---|--------|
| ①ボランティアの養成         | <p>○各種ボランティア養成事業を実施します。</p> <p>○社会福祉協議会で実施しているボランティア養成事業を支援します。</p> <p>○ボランティアの集いなどを開催し、ボランティア活動の活性化を支援します。</p>                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会でやっているボランティア活動に対し、市で支援を行いました。</li> <li>○傾聴ボランティア養成講座 3回、災害ボランティア養成研修1回、災害ボランティアセンター設置運営訓練 1回など のべ45名参加</li> </ul>  | 福祉課    |
| ②介護支援ボランティアの推進     | <p>○高齢者の社会参加により、介護予防と活力ある地域づくりを図ります。</p> <p>○介護支援ボランティアを養成し、高齢者のボランティア活動を推進します。</p> <p>○より利用しやすい制度にするため、周知強化や制度改定に取り組みます。</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加を通じた介護予防を推進するため、高齢者が介護施設等においてボランティア活動を行った場合には、活動実績を評価しポイントを寄与しているが、昨年度に引き続きR3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により受け入れてもらえる施設が少なかつたため、活動できる範囲が縮小されました。</li> <li>・コロナ禍でも登録者のモチベーションを保つため、フォローアップを実施しました。</li> <li>・介護支援ボランティアへのアンケートを行い、ボランティアを始めた時の気持ちやコロナになって今できることは？を考えることにつなげることができました。</li> <li>・情報誌「つながる笑顔」も毎年作成し、コロナ禍でのボランティア活動の取材やインタビューを掲載するとともに、ボランティア登録者へのアンケート結果を掲載し、事業の周知に努めました。</li> </ul> | 介護支援課  |
| ③ボランティアが活躍できる機会の創出 | <p>○各種ボランティア制度の周知を図ります。</p> <p>○ボランティアと地域活動団体の円滑なマッチングを支援します。</p> <p>○市民の知識や技術を同世代や同世代間の交流に生かせる人材登録制度（公営アカデミー）を運営します。</p>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内へボランティアボードを設置し、利用者へ周知を行いました。また、ボランティアボードへ県内のボランティア情報が集まるサイトの掲載を行いました。</li> </ul>  | 福祉課    |
|                    |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が生涯学習の場で活用できる「生活」、「芸術・文化・創作」、「学習一般」、「健康・福祉」、「スポーツ・レクリエーション」等の各分野の指導者に、まなびの杜タレントバンクへ登録してもらい、その情報を冊子にまとめ、市内公共施設に設置しました。また、登録者情報をホームページで紹介し、ニーズのある市民に指導者を紹介しました。</li> </ul>  | 生涯学習課  |
|                    |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の運営を行うためには、地域住民の指導者としての参加が不可欠であることから、地域毎のスタッフの充実を図るところですが、コロナ禍において感染防止のため事業を実施できませんでした。</li> <li>・放課後子ども教室開催にあたり、公営アカデミー学習応援人材バンクを活用し指導者の派遣を受けるところですが、コロナ禍において感染防止のため事業を実施できませんでした。</li> </ul>  | 子育て応援課 |
| ④地域活動団体の支援         | <p>○社会福祉協議会と連携し、ボランティアと各団体のマッチングを促進します。</p> <p>○得意分野や技能を持つ個人の社会活動を推進するため、高齢者の人材バンク登録を進めます。</p> <p>○市民がボランティア活動へ参加しやすい環境を整えるため、活動内容の情報発信に取り組みます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会へ登録した個人や団体のボランティアスタッフに、福祉講和等の依頼を受け講師派遣の調整を行いました。</li> <li>・得意分野を持つ高齢者の人材バンク（寿マスター）について、市社会福祉協議会と協力し情報周知を行いました。</li> </ul>  | 福祉課    |

|                     |  |   |        |
|---------------------|--|---|--------|
| ⑤地域活動の場や拠点の提供       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアセンターの周知や活動促進を支援します。</li> <li>○地域活動やボランティア同士の交流が行える場を設けます。</li> <li>○社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の周知を図ります。</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、市内のボランティア団体と社会福祉協議会が協働し、ボランティアの集いを開催していたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアの集いの実行委員を決定するボランティアリーダー研修が実施できなかったため、ボランティアの集いは実施できませんでした。</li> </ul> | 福祉課    |
| ⑥福祉団体活動の周知支援        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域で行われている福祉活動について、情報周知を支援します。</li> <li>○福祉団体の希望に応じて、広報等への記載により情報提供を支援します。</li> <li>○社会福祉協議会と連携し、福祉団体やボランティア団体の活動を周知します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアボードを活用し、情報提供を行いました。</li> </ul>  | 福祉課    |
| ⑦福祉の取組をつなぐネットワークづくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域課題の解決や福祉サービス調整のため、団体間で情報共有を図ります。</li> <li>○各種団体や関係機関で連絡会を開催し、ネットワークづくりを推進します。</li> <li>○福祉団体の協働による支援体制を構築します。</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヶ月に一度、峡北地域自立支援協議会連絡会を実施し、事例検討会や制度学習会等を行い、関係機関や事業所でお互いに情報共有などをしました。</li> </ul>  | 福祉課    |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の事例検討会や個別の地域ケア会議等で、個別の課題から地域課題の明確化と会議等を開催する中で地域のネットワークの構築につなげました。</li> </ul>  | 介護支援課  |
|                     |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害から介護保険への移行をスムーズにするため関係者間の研修会を開催し、ネットワークの構築につなげました。</li> </ul>   | 子育て応援課 |

### 3 あんしん・ほくと（誰もが安心して生活できるまち）

#### (1) 地域住民による防災・防犯対策の充実

| 項目             | 内容   | R3実施状況   | 課別       |
|----------------|--|--|----------|
| ①自主防災組織の結成促進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○災害の予防と軽減のため、各地域における自主防災組織の結成を支援します。</li> <li>○防災意識の高揚を目的とした「出前講座」を開催します。</li> <li>○住民主体の防災対策を意欲的に推進できる人材の育成を行います。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区の区長会議や地区への通知等により、自主防災組織の結成を促すと共に、一時避難所の改修及び資機材等を整備する補助について説明を行いました。</li> <li>・出前講座については、10組織からの申し込みがありましたが、新型コロナウイルス感染症まん延に伴い4件が中止となり、6件開催を行いました。</li> <li>・減災リーダー育成については2回開催し、16名が受講しました。</li> </ul>   | 消防防災課    |
| ②避難行動要支援者の登録促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の避難行動要支援者の登録を促進します。</li> <li>○地域の会合や民生委員等を通じて、制度の周知や登録の促進等を実施します。</li> <li>○平常時から声かけが行われるよう、地域の協力を求めています。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初、各町の区長会や民生児童委員会において、事業内容の説明、名簿の更新、登録の推進、災害時に備えた名簿の活用呼びかけを実施しました。</li> </ul>  | 消防防災課    |
|                |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員を通じ、避難行動要支援者の登録の促進を行いました。</li> </ul>   | 福祉課      |
| ③子育て世帯の防災体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練や防災イベントを通じて、乳幼児、子ども、子育て世帯向けの災害対策の必要性や世帯に応じた備えの大切さを啓発します。</li> <li>○子育て世代の自主的な防災活動の取組を支援します。</li> </ul>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災ママ@北杜」と連携して、子育て世帯に災害時における備蓄食（ミルク）についてのアンケートを実施し、必要備蓄数等の把握を行いました。</li> </ul>   | 消防防災課    |
|                |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後子ども教室の運営を行うためには、地域住民の指導者としての参加が不可欠であることから、地域毎のスタッフの充実を図るところですが、コロナ禍において感染防止のため事業を実施できませんでした。</li> <li>・放課後子ども教室開催にあたり、公営アカデミー学習応援人材バンクを活用し指導者の派遣を受けるところですが、コロナ禍において感染防止のため事業を実施できませんでした。</li> <li>・保育施設では、月に一度防災訓練を行い避難路の確認、情報伝達訓練、引き渡し訓練を実施しています。</li> </ul> | 子育て応援課   |
|                |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯へ災害対策の必要性の周知のため、新生児訪問や乳幼児健診時に防災用品等の確認と備蓄の勧めを行いました。また、保健センター内の防災用品の常設展示を見直しました。</li> </ul>   | ほくとっこ元気課 |
| ④防犯対策事業の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪の未然防止を図るため、地域に防犯灯の配布を実施します。</li> <li>○地域ぐるみで安全を守る「子ども110番の家」の普及促進に努めます。</li> <li>○防犯団体連絡協議会の活動を促進するため、定期的に会議を開催します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪等を未然に防止するため、防犯灯を購入し地域からの要望により支給をしました。</li> <li>・名称を「自主防犯団体連合会」としています。令和3年度は開催しませんでした。</li> </ul>   | 消防防災課    |

(2) 生活の不安を軽減する支援の充実

| 項目               | 内容  | R3実施状況   | 課別           |
|------------------|---|--|--------------|
| ①移動販売等の買い物支援の促進  | ○移動手段が乏しく、日常の買い物が不便な人の動向を把握します。<br>○買い物支援として、移動販売や宅配等の情報提供を行います。<br>○移動販売や宅配等に取り組み事業への支援策を検討します。                  | ・市内で巡回している移動販売業者及び宅配事業者の情報を取りまとめ、情報提供を行いました。   | 商工・食農課       |
| ②交通弱者に対する移動支援の促進 | ○高齢者をはじめとした交通弱者に対する移動支援サービスを促進します。<br>○高齢者や家族の人に、福祉有償運送等を実施している事業所を紹介します。<br>○公共交通の利用が困難な高齢者や障がい者にタクシー券の給付を実施します。 | ・高齢者生活支援事業(外出支援サービス)により、通院のためのタクシー券を月2枚給付し、通院の際の初乗り料金を助成しました。令和3年度は、新たに13名が登録されました。<br>・人口減少、少子高齢化による担い手不足の中、要支援認定者等の自立支援に資する外出支援を地域の支え合い活動により解消するため、高齢者の外出支援サービスモデル事業を実施し、今後の方向性や可能性について検証を行っています。<br>・現在、市内ボランティア3地区2団体に委託し運営を行っているが、ボランティア不足や有償ボランティアのあり方に関する事など課題も多いことから、今後は、補助事業への移行や市民バスとの連携を図った移動支援サービスを検討し、外出支援サービスの促進につなげていきます。 | 福祉課<br>介護支援課 |
| ③公共交通の整備         | ○既存の公共交通を有効的に活用し、効率的な運行体系を確立します。<br>○利用者の利便性や交通弱者等に配慮したバス運行に取り組みます。<br>○地域内の公共交通事業者と連携する中で、新たな公共交通を検討します。         | 平成30年に策定した「北州市地域公共交通網形成計画」に基づいて市民バスを大きく再編し、市内を大きく4つのエリアに分け、「幹線(エリア間をつなぐ移動)」と「支線(エリア内の移動)」を組み合わせた地域公共交通体系による効率的な運行を令和2年4月から開始しています。令和3年度も引き続き新しい体系の定着や利用促進に向けて、運行の継続を行いました。   | 企画課          |

(3) 相談体制・福祉士サービスの充実

| 項目                   | 内容   | R3実施状況   | 課別                                 |
|----------------------|--|--|------------------------------------|
| ①住民主体の生活支援サービスの創出・実施 | ○福祉や介護などに関係する諸団体と連携し、生活支援サービスの向上に努めます。<br>○住民主体の買い物、見守り等の生活支援サービスを支援します。<br>○社会保障制度等の給付に結びつかない方の支援に取り組みます。         | ・民生委員や地域の各団体が主体となり、一人暮らし高齢者へ見守りも兼ねお楽しみ給食サービス事業の調理、配達を連携して行いました。<br>・ふれあいペンダント(高齢者の見守りサービス)利用者として、新たに6名の登録を行いました。<br>・栄養改善を目的とした配食や、住民ボランティア等が行う見守り等の自立支援に資するサービスの構築、支援ができるよう取り組んでいく。<br>・令和3年度は、一般介護予防普及啓発事業の一環として高齢者通いの場やはつらつシルバーつどい事業と連携し、キッチンカーでの訪問サービスをモデル的に実施。今後は、市内ボランティア団体や事業者と協力し、高齢者の生活支援サービス事業へ繋げていけるよう推進を図ります。                    | 福祉課<br>介護支援課                       |
| ②相談窓口の案内・周知          | ○市や関係機関の窓口、福祉関連サービスの情報を整理し、分かりやすく提供します。<br>○福祉情報をケース別に整理した「ふくし相談ガイド」を窓口で配布します。<br>○広報・ホームページ等で福祉の相談窓口に関する情報を発信します。 | ・福祉課窓口にて、各種福祉関係情報のチラシ設置、ポスター掲示を積極的に行いました。<br>・年度当初の区長会や保健福祉推進員研修会で地域包括支援センターの業務内容や地区担当者を広く周知をしました。また、民生委員会においても地区担当者を周知しました。<br>・民生委員や児童委員の代表者の方が委員となっている、「子ども・子育て会議」において、市の子育て施策について年数回協議いただきました。<br>・子育てなどに関する相談窓口を身近に感じてもらうために、子育て世代包括支援センターの愛称「ほくとっこ」及び家庭児童相談室の愛称「おひさま」を記載したチラシやカードの作成を行いました。またチラシやカードは、訪問時と虐待防止週間でキャンペーンを行い啓発と配布を行いました。 | 福祉課<br>介護支援課<br>子育て応援課<br>ほくとっこ元気課 |

|                               |  |   |          |
|-------------------------------|--|---|----------|
| ③民生委員・児童委員等と連携した相談しやすい体制作りの推進 | ○民生委員・児童委員や母子相談員等と協働し、地域の相談体制を整備します。<br>○社会福祉協議会と連携し、「福祉総合相談窓口」を運営します。<br>○山梨県弁護士会と連携し、法律相談を開催します。<br>○職員のスキルアップや関係機関との連携体制の構築を図ります。 | ・民生児童委員に、市の制度や県民協働から送られてくる最新の福祉情報などを伝え、普段関わる案件を的確に福祉行政や担当機関へつなげられる体制づくりを行いました。  | 福祉課      |
|                               |  | ・地域包括支援センターの地区担当職員が民生委員定例会に参加し、関係性の構築を図り、相談や情報提供を行いました。<br>・個別ケースに関しては、他機関と連携し、個別ケア会議等で相談体制を構築しています。<br>・民生委員と介護支援専門員が連携できるように両者の関係性について説明しました。 | 介護支援課    |
|                               |  | ・民生委員や児童委員の代表者の方が委員となっている、「子ども・子育て会議」において、市の子育て施策について年数回協議いただきました。  | 子育て応援課   |
|                               |  | ・一部の地区民生児童委員及び母子、父子相談員への研修を行いました。   | ほくとっこ元気課 |
| ④包括的な子育て支援の実施                 | ○妊娠準備期から子育て期に渡って、相談支援や母子保健、子育て支援を包括的にワンストップで提供する「北杜市版ネウボラ」を推進します。<br>○地域全体で子育てを支援していく体制づくりに取り組みます。                                   | ・地域の方々に参加いただきながら、放課後子ども教室を実施し、地域住民との交流活動に積極的に取り組むとありますが、コロナ禍において感染防止のため事業を実施できませんでした。   | 子育て応援課   |
|                               |  | ・妊娠準備期から子育て期に渡り相談支援や母子保健、子育て支援を包括的にワンストップで提供するために専門職、関係機関、地域組織との連携を図り体制づくりに取り組みました。   | ほくとっこ元気課 |
| ⑤各種福祉サービスの提供                  | ○公助として行う各種福祉サービス（児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険事業など）について、それぞれの計画に基づき適切に提供します。<br>○庁内及び関係機関で連携を図り、総合的な支援サービスを提供します。                           | ・かざぐるまや福祉課で相談を受けた事案について、就労支援や日中活動先などの福祉サービスに繋がりました。   | 福祉課      |
|                               |  | ・高齢者、障がい者、児童等の多様なニーズに対応し、個々のニーズに最も見合う適切なサービスを提供するため、「サービス調整会議」を庁内で月1回定例で開催し、担当課の情報共有とサービスの調整を図っています。  | 介護支援課    |
|                               |  | ・「北杜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を実施しました。  | 子育て応援課   |
| ⑥介護者支援の充実                     | ○介護する人への相談対応や適切な助言を行い、介護負担の軽減を図ります。<br>○寝たきり・認知症高齢者を介護する人の交流を実施します。<br>○介護をしている家族等へ介護用品を支給します。                                       | ・介護する人からの相談を受け付け、関係課へ適切に繋がりました。<br>・介護する人の負担を少しでも和らげるため、高齢者生活支援事業の案内を行いました。   | 福祉課      |
|                               |  | ・介護する方からの相談を傾聴し必要があれば関係機関やサービスに適切につなげ、身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図りました。<br>・介護者の集いを6回開催しました。   | 介護支援課    |
| ⑦成年後見制度の利用促進                  | ○権利擁護センターとの協働による普及啓発や制度利用の促進を実施します。<br>○成年後見制度の費用負担が困難な人に対して助成を実施します。<br>○市民後見人養成講座を開催し、地域で支える仕組みを構築します。                             | ・成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関設置の検討を行いました。<br>・成年後見制度利用を促進するため、研修会等を開催しました。さらに、市内部での打合せを数回行い、円滑な事務実施が行えるよう協議を重ねました。                                     | 福祉課      |
|                               |  | ・低所得者の高齢者に対して、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人等の報酬を助成しています。また、成年後見制度の利用促進の中核的な機関設置に向けて検討を行いました。  | 介護支援課    |